

遊具に起因する小児事故

- 遊具に起因する事故については、管理者によって対応に差がある場合もあり、消費者庁において関係者と連携して調査・対策の検討を実施
- 関係行政機関での事故情報の共有強化、発生頻度の高い事故防止対策を推進

[現状・課題]

- 消費者庁には、昨年9月～12月まで遊具に起因する消費者事故等として11件が通知（うち9件の重大事故等）
- 国土交通省においては「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」を策定し、施設管理者へ周知を図っている他、都市公園で発生した事故情報等についても情報共有を図っているところ
- 管理者によっては技術力や点検体制が異なることなどから、原因究明や改善措置に差がある場合あり

[取組み]

- 更なる原因究明のため、関係者ヒアリング、現地調査により原因調査を実施、関係者と連携して事故対策の検討・評価
 - 北海道余市町 児童館遊動ブランコ事故
 - 和歌山県内 特別支援学校複合遊具事故
- 関係行政機関で情報の共有・周知の徹底
 - 現在、都市公園での事故情報等について情報共有されているが、より広範に、関係行政機関の間で情報の共有・周知徹底
- 発生頻度の高い事故について、技術基準と照合し、事故防止対策の検討・とりまとめ
 - 発生頻度の高い事故について、日常点検の重点項目等について検討
 - 暫定的な補修事例を収集し、日常点検後の事故予防等のため情報周知 等



複合遊具での転落事故現場

浴槽用浮き輪による溺水事故, ゴムボールによる窒息事故

- 「日本小児科学会雑誌Injury Alert」において、浴槽用浮き輪やゴムボールによる事故報告
- (社)日本玩具協会では、浴槽用浮き輪の注意喚起、ゴムボールの自主基準等の対策を推進
- 事故防止のため各製品の流通・販売状況を確認、対策案を検討

[現状・課題]

- 日本小児科学会において、浴槽用浮き輪やゴムボールによる事案が情報共有。国内で浴槽用浮き輪の類似事故について国民生活センターに10件報告、ゴムボールについても論文等で3件の事故発表
- (社)日本玩具協会において、以下の対策を推進している。
 - ・浴槽用浮き輪: 経済産業省の要請により、メーカー共同での注意喚起を指導、メーカー独自の販売自粛
 - ・ゴムボール: 誤飲チェッカー等による検査を踏まえ、3歳未満の幼児に対する使用禁止又はその旨の注意表示の自主基準・マーク表示等

[取組み]

- 流通実態調査
 - ・ (社)日本玩具協会の協力により玩具毎に種類、サイズ、数量を実態調査(ゴムボールは市場流通状況や小売店以外の購入経路の把握が困難であり、その実効性が不明)
 - ・ インターネット販売等も含めた流通実態や購入経路、注意喚起状況を調査
- 事故防止対策
 - ・ 国内の流通状況を踏まえ、関係団体等と連携し、幼児への販売方法の見直しや注意喚起方法について検討

対象商品	製造元	問い合わせ先
赤ちゃん風呂用ウキウキ丸	(株)赤ちゃん本舗	01203365753
ウキウキ丸	(株)ケイビーエクスセル	08235191096
まじかちろうきわ	(株)国際貿易	0336947281
スマートフロート	(株)ティールックス	0662717566
おふるウキワ	(株)ナカジマーレシヨ	03362628456
パチャパチャント	(有)マーケットプレイズ	0339387801
バスフロートSV	(株)ランフラン	0339939601

お子様は頭が重いのでバランスを崩すと転倒しやすく、溺れると死亡等の事故につながるおそれがあります。
 一、対象商品を使用中は、保護者の方が必ず付き添い、決してお子様から目を離さないでください。
 二、風呂の湯量不足や手すりにつかまる事により、お子様がバランスを崩し転倒しなにかお気を付けください。
 社団法人日本玩具協会 03338292513

「浴槽用浮き輪」座れるタイプをご購入のお客様へ
 平素は弊社の商品を「愛用頂き御礼申し上げます。
 さて、弊社共が販売しております「浴槽用浮き輪」(座れるタイプ)において、国民生活センターから幼児の溺水事故が発生している旨の報告がありました。過去十年間に六件の事故があったことが判明しました。これらの事故は死亡などの重大製品事故には至っていませんが、消費者の皆様には、浴槽で使用する際のリスクの説明や注意事項を十分に御承知頂く事が重要であると存じます。
 対象品ご愛用のお客様におかれましては、事故発生防止のために、次の事項を御理解頂きたく存じます。
 平成十九年八月



分離可能な部品の形状については、円筒の内部にどのような位置であれ、納まってはならない

誤飲チェッカー